

県立高等学校教育の在り方検討委員会（第5回） 会議録

- 日 時：平成26年12月17日（水）13時30分～15時30分
- 場 所：岩手県盛岡地区合同庁舎講堂B
- 出席者：東信之委員、上田東一委員、内館茂委員、金谷茂委員、鎌田英樹委員、小岩和彦委員、佐々木幸寿委員、嶋野重行委員、高橋廣至委員、田代高章委員長、藤原斉委員、盛合敏子委員、山田市雄委員（50音順）
県教育委員会事務局 高橋嘉行教育長 八重樫教育次長兼教育企画室長、
平賀教育次長兼学校教育室長
（学校教育室） 石田学校企画課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、
二宮主任主査、小船主任指導主事、村山指導主事
- 傍聴者：一般2人、報道7人

○ 会議の概要

1 開会〈進行：田代委員長〉

- ・ 本日の委員会は、委員19名中、現時点で13名の出席をいただいている。
- ・ 第1回の委員会で決定した通り、本日の委員会については公開とする。

2 あいさつ〈高橋教育長〉

- ・ 本日は年末のお忙しい中、第5回目となる「県立高等学校教育の在り方検討委員会」に御出席いただき感謝申し上げます。委員の皆様方には、日頃から本県の教育行政の推進にあたり、格別の御支援をいただいていることにあらためて厚く御礼申し上げます。
- ・ 本検討委員会は5月26日の第1回会合において諮問させていただいて以来、本日で第5回目の開催となり、最終の段階を迎えさせていただくことになった。当初のスケジュールでは、本日の会議が最後の会合となる予定となっている。
- ・ 前回（第4回）の委員会においては、これまでの委員会での議論や各地域での懇談会の実施等を踏まえ、委員会報告の事務局案をお示しし、前整備計画期間満了後の取組状況や、新しいタイプの学校等についての検証と、報告書の論点部分を中心に御協議、御意見を伺った。
- ・ さらに、前回の委員会終了後、委員会での意見を踏まえた報告案を委員の皆様にお送りし、意見をいただいたところであり、その意見を基に修正を加えた最終報告書案を、本日の委員会で御審議いただくことになる。
- ・ 委員の皆様におかれましては、是非とも忌憚のない御意見等について御発言いただくことをお願い申し上げます。

3 議題

県立高等学校教育の在り方検討委員会報告案について

〈委員長〉

- ・ 本検討委員会の開催予定では、今回が最終回の予定となっている。
- ・ これまでの委員会、ブロック別懇談会での意見等も踏まえ、第4回委員会開催後は、報告案を委員の皆様へ送付し、内容について意見をいただいております、その意見を基に修正した最終の取りまとめ案が事務局から示されている。
- ・ 今回は、修正されている箇所を中心に最終確認を行い、県教育委員会に報告する内容を固めて

いくこととなる。

- ・ 審議においては、表現の妥当性等の検討を中心に行いたいと考えており、意見がある場合には出来るだけ事務局案に対する対案を示していただき、それについて意見交換をしながら、最終案を固めていくこととしたい。
- ・ 議題(1)について、事務局の説明をいただき、各委員から質問や意見等を伺うこととする。

〈木村高校改革課長〉

【県立高等学校教育の在り方検討委員会報告案について、修正されている箇所と付属資料について説明】

〈委員長〉

- ・ 最初に申し上げたとおり、報告案からの修正箇所を中心に検討を進めてまいりたい。
- ・ 八重樫委員、本日欠席の連絡があった。13名で本日の会議を進めてまいりたい。
- ・ それでは、「はじめに」と「Ⅰ 県立高校を取り巻く現状」について、質問、意見があれば発言をお願いする。
- ・ 下線部が修正された箇所となる。また、関連する付属資料についても合わせて意見をいただきたい。
- ・ 意見がないようなので、「はじめに」と「Ⅰ 県立高校を取り巻く現状」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 次に、「Ⅱ 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価」について、質問、意見があれば発言をお願いする。
- ・ 意見がないようなので、「Ⅱ 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 次に、「Ⅲ 基本的方向の見直しにあたっての方向性（論点）」について、細かく分けて質問、意見をいただきたい。
- ・ まず、「1 東日本大震災津波の被災状況、影響等（論点1）」から「4 特別な支援を必要とする生徒増への対応（論点4）」まで質問、意見があれば発言をお願いする。
- ・ 事務局から説明があったように、17ページの13行目については、引用のため「人材」としている。
- ・ 18ページの「4 特別な支援を必要とする生徒増への対応（論点4）」については、見出しの文言を修正している。また、本文も若干修正している。
- ・ 意見がないようなので、「1 東日本大震災津波の被災状況、影響等（論点1）」から「4 特別な支援を必要とする生徒増への対応（論点4）」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 次に、「5 1学級の定員（論点5）」から「10 地域や産業界との連携（論点10）」まで質問、意見があれば発言をお願いする。

- ・ 「6 望ましい学校規模（論点6）」については、これまでの委員会でも議論を深めてきたところである。地域の実態、小規模校の在り方に十分に配慮する必要があるという各委員からの意見があり、また、前回委員会の終了後にも意見をいただいた。これらを十分勘案し、原則として1学年4～6学級程度としているが、地域や小規模校への想いが通じるような修正となっていると考える。この表記についても意見をいただきたい。
- ・ 関連して、「7 小規模校への対応（論点7）」については、これまで一番議論された部分でもあり、各委員の意見に配慮した最終報告案になっていると考える。
- ・ 「9 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策（論点9）」について、いただいた意見を勘案し誤解のないように、再編統合が必ずあるということではなく、再編統合が行われた場合に想定される状況として考えていくという文言に修正している。
- ・ 「10 地域や産業界との連携（論点10）」について、いただいた意見の趣旨を勘案し、地域への愛着という広い意味を持った内容に修正している。いわての復興教育の趣旨と連動させるということとも併せて理解いただきたい。
- ・ 意見をいただいた、上田委員、内容についていかがか。

〈上田東一委員〉

- ・ 内容について、十分配慮いただいている内容でよろしいと考える。

〈委員長〉

- ・ 意見がないようなので、「5 1学級の定員（論点5）」から「10 地域や産業界との連携（論点10）」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 次に、「11 就職の割合が高い普通高校の在り方（論点11）」から「14 総合学科高校の在り方（論点14）」まで質問、意見があれば発言をお願いします。
- ・ 細かい文言の修正はあるが、内容に大きな変更はない。
- ・ この部分の論点について、これまでの委員会で特に意見をいただいた藤原委員は、内容について何か質問や意見はないか。

〈藤原斉委員〉

- ・ 全体としてはよろしいと思う。論点12の「復興と関連した工業系学科の在り方」について、個人的には復興や地域に特化するのはいかがでしょうかという意見はあるが、長期的な展望に立って検討するといった内容となっているので、よろしいと思う。

〈委員長〉

- ・ 少し視野を広く持つてという意見もこれまでいただいていたので、報告案には十分その意を尽くせたと考えている。
- ・ 意見がないようなので、「11 就職の割合が高い普通高校の在り方（論点11）」から「14 総合学科高校の在り方（論点14）」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 次に、「おわりに」と「付属資料」について質問、意見があれば発言をお願いします。
- ・ 「おわりに」では、県立高等学校の在り方について、生徒を第一に考えるということをおたためて確認させていただいた。これまでの議論を踏まえた内容であり、各委員から理解をいただ

けるものとする。

- ・ 付属資料について事務局から説明があったが、一関第一高校附属中学校の併設型中高一貫教育の成果と課題、軽米高校、葛巻高校の連携型中高一貫教育の成果と課題がまとめられている。また、8月から9月にかけて開催されたブロック別懇談会の意見についてもまとめられている。本年度までの状況がまとめられており、高校の在り方を考えていくうえでふさわしい資料が提起されていると感じている。

〈上田東一委員〉

- ・ 34 ページの「(4) 学区と高校配置に関する地区割、ブロックの県立高等学校の配置」について、委員会では議論となっていないが、将来的に修正を検討する可能性はあるのか。

〈委員長〉

- ・ 論点8の「学区の在り方」に関連して、これまでも意見をいただいていたところである。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 学区については、論点8で検討いただいたところである。学区の見直しを行う場合、生徒の高校選択に影響が出る可能性や、変更には一定の周知期間が必要であることを踏まえながら、再編統合等が行われた場合には、より広域的な地域単位での学校配置も視野に入れつつ必要に応じて検討を進めていくということで、報告案に整理している。将来的に、高校の在り方とは別に検討していくこともあると考えている。

〈委員長〉

- ・ 今後の状況によっては、検討を行う場合もあるということである。
- ・ 意見がないようなので、「おわりに」と「付属資料」について、この内容で了承いただけるか。

（了承の声）

- ・ 最終報告案、付属資料全体を通して質問、意見があれば発言をお願いします。

〈藤原斉委員〉

- ・ 13 ページの「(3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保」について、全体の状況について記載されている中に、「4～6学級以上の学校」とある。この「以上」は必要ないのではないか。

〈委員長〉

- ・ 「以上」については、必要ないのではないかという意見である。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 13 ページの表（県立高校（全日制課程）の募集規模別学校数等の推移）では4～6学級、7学級以上と区分しており、委員から指摘いただいた部分については「以上」を削除したい。

〈委員長〉

- ・ 13 ページの「(3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保」についての全体の状況について記載されている中に、「4～6学級以上の学校」とあるが、ここは「以上」を削除することとしたい。事務局で確認いただきたい。

〈高橋廣至委員〉

- ・ 20 ページの「8 学区の在り方（論点8）」の学区外入学者について、理数科を併置する高校はその定員に普通科の定員の10%を併せた人数が上限となることを、以前、委員会でお話しした。付属資料の115ページの注釈は、これを踏まえ記載いただいたものとする。
- ・ 学区外入学の上限については、なぜ、盛岡三高は28名で盛岡一高は64名なのかといった問い合わせが毎年のようにある。一般の方には、注釈の内容も分かりにくいのではないか。上限を表

記することができない理由があれば別だが、むしろ、115 ページの表の定員に並べて学区外の上
限を示した方がわかりやすいのではないか。

〈委員長〉

- ・ 学区外からの入学者の上限についての意見であった。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 表記については、検討させていただきたい。

〈委員長〉

- ・ 事務局で検討し、理解しやすい表記を考えていただきたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 21 ページの「10 地域や産業界との連携（論点10）」について、1 段落目に「高校において優秀な人財を育成し、地域に貢献するという役割を果たしながら、就職の実態も踏まえ、広域的な視点で地域振興と高校の在り方を考える必要があり、地域・産業界・教育界とが連携しながら、地域産業を担い、地域社会の発展に貢献できる人財の育成も求められる。」とある。前半部分は、地域への貢献、後半部分は広く社会への貢献ということがその趣旨となるのか。内容が分かりにくいのではないか。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 読みにくいところがあるので、趣旨を踏まえて整理したい。

〈委員長〉

- ・ 一文が長すぎるので、趣旨がくみ取りにくくなっていると思う。事務局で文言を整理していただきたい。
- ・ 佐々木委員、何か対案があればお聞きしたい。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ 一人ひとりの成長や発達を保障したうえで、地域社会に貢献する人財の育成となるような記載内容となればよいのではないか。

〈委員長〉

- ・ 個としての人財の育成と、社会の発展に貢献できる人財の育成ということについて、教育の目的と関連させながら、内容を整理した方がわかりやすいのではないかという意見であった。

〈高橋教育長〉

- ・ 先ほど、藤原委員から意見としてあったように、地域の産業や地域の経済を支える人財を育成する視点は大事である。一方、岩手県あるいは全国に貢献できる人財、さらにはグローバル化する社会に向けて、より広域的に活躍できる人財を養成することも高校には求められているのではないか。その趣旨を、わかりやすく表現できればと考える。

〈委員長〉

- ・ 佐々木委員の意見も踏まえながら修正し、最終の報告案としてまとめたい。

〈山田市雄委員〉

- ・ 19 ページ「6 望ましい学校規模（論点6）」について、1 学年3 学級以下の学校では、「教職員の配置人数が限られることから、多様な進路希望への対応や、学習の質の確保が難しい」と記載されている。「確保が難しい」と言いきっていいのか。
- ・ 地歴公民や理科の選択科目が狭くなったり、芸術の専門教員を確保することは確かに難しくなる。しかし、「学習内容の質の確保が難しい」となると、英語や数学等も含めて全ての質の確保が難しいと感じる。
- ・ 「一部教科・科目」といった表現があればいいが、「確保が難しい」と断言してしまうと、3 学

級以下の学校は4学級以上の学校に比べて、進路希望も学習内容も質が劣ってしまうという印象を持ってしまう。

- ・ 3学級以下の学校では、多様な進路希望への対応ができないかというところではない。様々な進路希望への対応はできている。断定的に「確保が難しい」と表記することに心配があるので検討いただきたい。

〈委員長〉

- ・ 「学習内容の質の確保が難しい」と断定できるのかという意見であった。若干、誤解を招くことにはならないかということであった。

〈山田市雄委員〉

- ・ 進路希望への対応や学習内容の質の面で、課題が多いというのであれば理解できる。「確保が難しい」としてしまうと、3学級以下の学校に通学する生徒やその保護者は、やっぱり規模が小さい学校はだめなのかと感じてしまう。

〈平賀教育次長兼学校教育室長〉

- ・ 「開設科目が限定される」といった具体的な内容に修正していきたい。

〈委員長〉

- ・ 山田委員の意見も踏まえ、文言の修正についてはあらためて検討させていただきたい。

〈東信之委員〉

- ・ 18 ページ「4 特別な支援を必要とする生徒増への対応」について、2段落目に「今後は、「個別の指導計画」の作成とその内容を充実させ」とある。後半部分には、「教員一人ひとりの指導力を高めていく必要がある。」とあるので、これを、「今後は、生徒一人ひとりの「個別の指導計画」の作成とその内容を充実させ」と修正できないか。

〈委員長〉

- ・ 18 ページ「4 特別な支援を必要とする生徒増への対応」について、「今後は、生徒一人ひとりの「個別の指導計画」の作成とその内容を充実させ」と修正できないかという意見であった。

〈平賀教育次長兼学校教育室長〉

- ・ 高校教育全体にかかわることであり、「一人ひとり」となると、全ての高校生という意味に捉えられることにもなる。例えば「支援が必要な生徒一人ひとり」あるいは「対象生徒一人ひとり」といった表記で対応したい。

〈東信之委員〉

- ・ 後半部分に、「対象生徒」という表記があるので、その方向で修正いただければと思う。

〈委員長〉

- ・ 東委員の意見を踏まえ、修正したい。

〈盛合敏子委員〉

- ・ 教育のスペシャリストである方々が集まる中に委員として参加し、大変勉強になった。報告書案については、この内容でよろしいと思う。ただ、おもしろみがない。
- ・ 先日、東京大学のプロジェクトチームが起ち上げた「未来のエジソンを育てよう」にかかわる番組を見る機会があった。その中で、子どもが持つ能力を見つけて伸ばしていくことが、本当の意味での個々を伸ばす教育ではないかということを感じた。ただ、勉強ができるからそれを伸ばしていくというのは、何か寂しくおもしろみがない。
- ・ 子ども達が高校で様々なことを学ぶことで、私たちが方向性を示さなくても、子ども達自身が進むべき道を選択し、いわてを支える人財となってくれるのではないかと感じる。是非、個人の素質を見抜いた指導をお願いしたい。

〈委員長〉

- ・ 盛合委員の意見にあったこと等にも配慮しながら、これまでの委員会で検討してきたところがある。

〈佐々木幸寿委員〉

- ・ これまでの高校の再編整備は、子ども達の100%近くが進学することに対応し、総合学科高校等新しいタイプの高校を設置すること等が中心であった。
- ・ 現在、少子化が激しく進んでいる中で高校再編に直面しているが、ややもすると少子化にどのように対応するかといった数合わせに終始しがちになる。これまで経験したことがないことに対応しながら、ソフト面・ハード面で「いわての特長」を前向きに生かしていけるような再編整備になればと思っている。知を試されている。

〈委員長〉

- ・ 「いわてらしさ」が強調できるような高校改革が求められている。少子化への対応、学校の統廃合が先に立って議論が進行しがちだが、本質的な部分でいわての教育を見直し、特色を出していくことが大切である。

〈小岩和彦委員〉

- ・ 沿岸被災地の中学生が不安を感じない再編整備であってほしい。11月、沿岸被災地を訪問し中学校長・地域の方々の話を聞く機会があった。様々な状況の中で、苦しんでいる中学生や前向きに生活する中学生の姿もある。高校進学を考える中学生やその保護者が不安を感じないように配慮をお願いしたい。

〈委員長〉

- ・ 接続の意味での高校教育ということになるので、被災地に限らず全ての中学生が不安を感じないような配慮をする必要がある。

〈嶋野重行委員〉

- ・ 44 ページ「(10) 県立高等学校における特別支援教育の現状」では、平成26年度の特別な支援を必要とする生徒の数が893名となっている。また、46 ページ「(11) 高等学校中途退学者の状況」では、中途退学した生徒が平成25年度で378名となっている。
- ・ 不登校や中途退学をする生徒の中には、特別な支援を必要とする生徒も含まれていると考える。本委員会での議論を通し、一人ひとりの子ども達に丁寧に対応していく方向性が示されたわけであり、また、子ども達を「人財」として一人ひとりを宝と考えている。特別な支援を必要とする生徒に丁寧に対応していただきたい。

〈委員長〉

- ・ 生徒への多様なニーズに応えていく在り方について、報告書案に十分示すことができたのではないかと考える。

〈金谷茂委員〉

- ・ 70 ページ「(5) 中高一貫教育校の現状」と100 ページ「イ 在籍者の地元中学校卒業者の推移」について、現在、軽米高校と葛巻高校が連携型中高一貫教育校となっている。この2校の地元中学校卒業者の割合は高くなっている。
- ・ 小規模校の生徒の充足率を考えると、地元の中学生が地元の高校に進学できるしくみを作り、小規模校への地元中学生の割合が高くなるようにできないか、今後検討いただきたい。

〈委員長〉

- ・ 地元の中学生が地元の高校に入学する体制があればという意見であった。中学生が地元の高校

に愛着を持って進学するかということでもある。今すぐどうするということではないが、今後の推移を含めて検討していきたい。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 70 ページの地元進学率は連携中学校卒業生のうち、連携する高校に進学した生徒の割合を示したものである。
- ・ 100 ページの地元卒業生の推移は、各高校に入学した生徒のうち、地元中学校の生徒が占める割合を示したもので、そのため、割合を示す数字が 70 ページと異なる。
- ・ 中高一貫教育は、教育活動を深め地域に貢献するという成果もあるが、少子化の進行により連携が厳しくなっているところもあり、今後、県と市町村との連携が不可欠であると考えている。

〈上田東一委員〉

- ・ 今回初めて、中高一貫教育校についての資料が示されたが、連携型中高一貫教育の意義についてさらに示すことが可能かどうか。
- ・ 連携型中高一貫教育のメリットがデメリットより大きいということで推進していく必要があるのか。
- ・ 併設型中高一貫教育の意義は分かるが、連携型中高一貫教育にはどういう意義があるのか一般市民には分かりにくいし、そのメリットが見えない。
- ・ 地元の高校に進学してほしい気持ちはあるが、生徒や保護者の希望を重視しなければならない。連携型中高一貫ということで、地元の高校に絶対に進学してくださいと言うことは困難である。個人の意志を尊重する中で、連携型中高一貫を推進する意味があるのか研究する必要がある。

〈委員長〉

- ・ 中高一貫教育については連携型・併設型・中等教育学校等、法制化された制度であり、その違いや成果・課題について見えてくるような資料であるかということもある。また、軽米高校や葛巻高校の連携型についても、いつまで継続できるかということもある。

〈木村高校改革課長〉

- ・ 連携型中高一貫教育は、高校入試の影響を受けずに、生徒がゆとりある安定的な学校生活を送り、6年間の計画的・継続的な指導により、基礎基本にかかる学力の定着や個性の伸長を図ることが目的である。
- ・ 資料については、これまでの取組や実践の概要を整理したものである。委員の指摘のとおり、少子化が進み、生徒確保が難しい状況が見られることも事実である。
- ・ 併設型中高一貫教育は進路変更をすることができないが、連携型中高一貫教育は、希望により他校に進学することができるので、少なからずそういう生徒がいることも事実である。今後、中高一貫教育については、もう少し整理をしていきたい。

〈上田東一委員〉

- ・ 説明の趣旨は理解する。連携型中高一貫教育の拡大については危惧するところであり、今後、慎重に対処していただきたい

〈木村高校改革課長〉

- ・ 今回の資料については、現状での連携型中高一貫教育校の分析であり、これをもって連携型中高一貫教育を拡大していくということではない。現状把握したうえで、その目的を果たせるようにしていきたい。

〈山田市雄委員〉

- ・ 中高一貫教育について、いわてのリーダー・社会を担うリーダーを育成することがねらいとしてあった。また、併設型中高一貫教育校として附属中学校出身の生徒と附属中学校以外から入学

の生徒が融合することで、一関第一高校を活性化することもねらいとしてあった。72 ページの検証からはそのメリットが見えてこない。

- ・ 附属中学校卒業生と附属中学校以外の卒業生を分けずに同じクラスにしたことで、生徒や学校がどのように変わったか検証から読み取れない。附属中学校卒業生に偏った内容になっているのではないか。導入によって、附属中学校以外の卒業生がどのように変わったのか、検証したものがあれば示してほしい。

〈委員長〉

- ・ 報告案の本文 10 ページでは、併設型中高一貫教育校について表記されているが、学校がどのように変わったかについては記載がない。また、72 ページにも、附属中学校卒業生の評価はあるが、附属中学校以外の卒業生についてはふれていない。

〈山田市雄委員〉

- ・ 他県の併設型中高一貫教育校を視察する機会があった。最初のうちは附属中学校卒業生が牽引していたが、切磋琢磨することで附属中学校以外の卒業生の成績が向上し、学校が活性化したという事例があった。そのようなことが一関第一高校にはないのか。学校を活性化することがねらいとしてあったので、その点について検証・評価が不十分と感じる。

〈高橋教育長〉

- ・ 附属中学校卒業生と附属中学校以外の卒業生の両方から見た中高一貫教育校の評価はするべきである。学校を訪問し状況を聞く中で、双方に中高一貫の効果があると学校は評価している。記載内容については、検討したい。

〈委員長〉

- ・ 10 ページの最後には、「附属中学校卒業生と附属中学校以外の卒業生を併せたクラス編制としている。」と記載している。その効果等について、広い視野をもってわかりやすく示すことができるかどうか検討させていただきたい。

〈鎌田英樹委員〉

- ・ 小規模校と地域のつながりが大切であると考えている。報告案に、地域との連携に配慮する想いが確認できてよかった。

〈委員長〉

- ・ 本日、皆様からいただいた意見については、若干修正が必要な箇所もあったが、私の所で、責任をもって修正いたしますので、委員長一任でよろしいか。

（了承の声）

- ・ それでは、一任いただいたということで、今後修正を進めていきたい。
- ・ 議題については、以上で終了としたい。

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて説明

〈事務局〉

- ・ 本日頂きました意見をもとに修正し、委員長と協議し、できるだけ早く報告としてまとめたいと考えております。答申の時期につきましては、当初の予定通り年内を目途に行いたいと考えており、当日は委員長から教育長に答申を頂く予定です。

〈委員長〉

- ・ 付属資料の 27 ページにも開催経過を記載しており、可能であれば年内に答申を出したいと考えている。
- ・ 5 月以降およそ 7 ヶ月にわたり、今後の県立高等学校の在り方について検討を進めてきた。本日を持って、委員会における検討を終了させていただきたい。委員の皆様のご議事進行への御協力に対し感謝申し上げます。以上で、委員長としての責務を終了させていただきたい。

(2) 教育長謝辞

〈高橋教育長〉

- ・ 県立高等学校教育の在り方検討委員会の閉会にあたり、一言御礼申し上げます。
- ・ 平成 26 年 5 月に、東日本大震災の影響等も含めた急速な社会状況の変化に対応するため、今後の県立高等学校教育の在り方について諮問させていただいて以来、約 7 ヶ月間の長きにわたり鋭意検討を重ねていただいた。田代委員長並びに委員各位の御尽力と御労苦に対し、まずもって深い敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。
- ・ 本検討委員会では、計 5 回にわたって会合を重ねていただいた。この間、県内の高校教育に関する現状や課題等について分析を行いながら、8 月～9 月にかけては県内 9 ブロックで行われた懇談会の場において、各地区各界の方々からも御意見をいただき、その意見等も踏まえ、高校教育の在り方について総合的な検討を進めていただいた。
- ・ 本日は、7 ヶ月にわたる検討の最終取りまとめを行っていただいたところであり、県教委といたしましては、今後、委員会からの報告（答申）を頂き、その具体化に責任をもって鋭意取り組んでまいりたいと考えている。
- ・ 本日をもって、本検討委員会における具体的な検討は終了することとなりますが、委員の皆様におかれましては、今後におきましても、本県教育の一層の充実のため、それぞれの立場から引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 閉会

〈木村高校改革課長〉

- ・ 以上を持って、第 5 回県立高等学校教育の在り方検討委員会を終了します。長期間にわたり御協力いただきありがとうございました。